相総第５１号の１５
令和８年１１月１２日

区長・班長　様

相良村長　吉松　啓一
（公印省略）

回覧文書の配付について（依頼）

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の配付は、令和８年１１月２６日（木）に予定しております。

記

番号	件　名	配布区分				担当課名
		区長	班長	回覧	全戸	
1	オレンジカフェ　さがら			○		保健福祉課
2	相良村シニアクラブ連合会健康づくり事業			○		社会福祉協議会
3	精神科医師による「こころの相談事業」について			○		保健福祉課
4	村道平原十島線道路改良事業に伴う工事実施についてのお知らせ（柳瀬地区のみ）			○		建設課
5	十島新村地区避難路整備事業に伴う道路改良工事②についてのお知らせ（柳瀬地区のみ）			○		建設課
6	「カラダ測定会」を開催します			○		保健福祉課
7	相良南小学校だより第９号			○		教育委員会
8	ハッチョウトンボの里だより			○		企画商工課
9	議会だより第６９号				○	議会事務局
10	令和８年度果樹剪定補助金申請について			○		農林振興課
11	令和８年度果樹苗購入費補助金申請について			○		農林振興課

お問い合わせ先　相良村役場　総務課行政係
担当：佐竹、吉野　　電話：３５－０２１１

回覧										

令和8年11月12日

オレンジカフェ さがら

オレンジカフェさがらとは・・・

話を聞いてみたい　　誰でも参加　　悩みがある

介護に関する相談など聞かせて下さい。
一度気軽に立ち寄ってみませんか？

認知症かな…
先が心配…

話を聞いてほしい

少しゆっくりしていこうかな

開催日時：令和8年12月3日（木）
午後2時～午後3時30分頃まで
場　　所：林業総合センター（四浦）

※ フットケアサロンより、「足・靴の話」の予定です。
ご来場の際、日頃着用しているスニーカーや
運動靴をご持参ください。



「さがらっぱ」

お茶＆お菓子を準備
してお待ちしています！

☆問い合わせ先☆
○相良村地域包括支援センター（社会福祉協議会内）
☎35－1144
○相良村役場　保健福祉課　福祉係
☎35－1032（課直通）

回覧										

令和８年１１月１１日

相良村シニアクラブ連合会健康づくり事業

講座

人生の終わりまで、あなたは どのように、過ごしたいですか？



～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて考える～

講師　人吉医療センター医療ソーシャルワーカー　田頭（たかみ）　隼人（はやと）　氏

日時　令和８年１２月１０日（木）

午後２：００～午後４：００

場所　相良村総合体育館１階研修室



体験コーナー

頭と体を元気に！～UDe-スポーツ体験会～

相良村地域包括支援センター

・UDe-スポーツ（ユーディーイースポーツ）とは、年齢や障がいの有無などにかかわらず誰もが参加し楽しむことができるe-スポーツ（電子機器を用いて行うスポーツ）です。

本講座は、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組み「人生会議（ACP）」についての講座です。

また、体験コーナーでは誰でも簡単にできる「UDe-スポーツ」を実際にプレーし、楽しく頭の体操をしましょう。興味・関心のある方はどなたでも、ぜひご参加ください!!

参加を希望される方は、資料準備等の都合上　１２月４日（金）までに
下記問合せ先までお申込みください。

お申込み・お問合せ先
相良村社会福祉協議会　☎：３５－００９３

回覧										

令和８年11月12日
保　健　係

精神科医師による

「こころの相談事業」について

精神科医師に直接相談できる「こころの相談事業」を実施します。
「自分のことで悩んでいる人」、「まわりの誰かを心配している人」、「親や子ども、家族を心配している人」、「誰かに話を聞いてほしい人」など、どなたでもご利用可能です。日常生活における、どんな小さな悩み事・心配事でも気軽にご相談ください。話すだけでこころが軽くなる場合もあります。

今回の相談は、①ご自宅等への訪問　または　②ふれあいセンターなどに来ていただくなど相談場所の選択ができますので、事前に予約をお願いします。準備の都合上、11月24日（火）までに、連絡を願いします。

記

相談日時：令和８年11月25日（水）　午前９時～11時まで
相談費用：無　料
予約方法：役場保健福祉課　保健係　電話35-1032
　　担当　池田
そ の 他：相談される方はどなたでも構いません。
　　（本人・家族・友人・近所の方など）
　　相談場所等の希望については予約時にお伝えください。

どうぞご気軽にお問合せください。

〈問合わせ先〉
相良村役場　保健福祉課　保健係
電話　３５－１０３２　（担当：池田）

回覧										

柳瀬地区の皆様へ
相良村役場建設課からの

【重要】

令和8年11月10日

村道平原十島線道路改良事業に伴う工事実施についてのお知らせ

★はじめに

日頃より相良村の建設行政につきまして、格別のご理解とご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本村では村道平原十島線道路改良事業に伴う、道路拡幅工事を実施いたします。工事の際に発生する騒音や振動、道路の掘り返し等による通行規制などご迷惑をおかけしますが、細心の注意を払って行いますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

★工事概要

・工　事　名　　令和8年度　村道平原十島線道路改良工事

・工 事 場 所　　相良村大字柳瀬地内（詳細は裏面のとおり）

・通行規制期間　　令和8年11月24日（月）～令和9年3月26日（金）（予定）
※天候や作業状況により変更する可能性がございます。

★工事による影響などについて

工事期間中、【昼間】「片側交互通行」を実施いたします。

影響内容
・工事範囲（裏図の赤線）に関して、作業期間中においては相互通行はできません。
※地元住民の皆様の生活に極力影響が出ないよう、工事実施方法を検討いたします。

・規制時間帯：【昼間】片側交互通行（8:30～17:00）
【夜間】通行規制解除　※幅員減少のためバリケード等を設置いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【裏面もご覧ください】

★工事箇所の案内

下記図の色が塗られてる箇所が、施工箇所となります。
赤線実線が「工事範囲」「片側交互通行範囲」



★連絡先・お問い合わせ先

工事について、ご不明な点、お気づきの点やお問い合わせがございましたら、下記の連絡先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

●発注者
相良村役場　建設課
担　当　：　永椎、白砂、松本　　TEL：0966－35－1035（課直通）

●施工業者
有限会社　田中土建（相良村大字柳瀬832-9）

回覧										

柳瀬地区の皆様へ
相良村役場建設課からの

【重要】

令和8年11月10日

十島新村地区避難路整備事業に伴う道路改良工事②についてのお知らせ

★はじめに

日頃より相良村の建設行政につきまして、格別のご理解とご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本村では十島新村地区避難路整備事業に伴う、**道路改良工事**を実施いたします。工事の際に発生する騒音や振動、道路の掘り返し等による通行規制などご迷惑をおかけしますが、細心の注意を払って行いますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

★工事概要

・工　事　名　　令和8年度　村道新村十島線避難路整備工事（④路線：2工区）

・工事場所　　相良村大字柳瀬地内（詳細は裏面のとおり）

・工事期間　　令和8年11月16日（月）～令和9年3月26日（金）（予定）
※天候や作業状況により変更する可能性がございます。

★工事による影響などについて

工事期間中、**【昼間】「全面通行止め」**を実施いたします。

影響内容
・工事範囲（裏図の赤線）に関して、作業期間中においては車両通行はできません。
※地元住民の皆様の生活に極力影響が出ないよう、工事実施方法を検討いたします。

・規制時間帯：【昼間】全面通行止め（8:30～12:00、13:00～17:00）
【夜間】通行止め解除　※幅員減少のためバリケード等を設置いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【裏面もご覧ください】

★工事箇所の案内

下記図の色が塗られてる箇所が、施工箇所・迂回路となります。
赤線実線が「工事範囲」「通行止め範囲」
青線が「十島地区、新村・上原地区への迂回範囲」



★連絡先・お問い合わせ先

工事について、ご不明な点、お気づきの点やお問い合わせがございましたら、下記の連絡先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

●発注者
相良村役場　建設課
担　当　：　永椎、白砂、松本　　TEL：0966－35－1035（課直通）

●施工業者
有限会社　田中土建（相良村大字柳瀬832-9）

回覧										

令和８年 11 月 12 日　保健係

「カラダ測定会」を開催します

血糖・筋肉量・体脂肪量・内臓脂肪量などを測定します。
ぜひこの機会に、ご自身の体の状態を調べてみませんか？
また、栄養に関することや、その他健康に関すること等、
保健師・管理栄養士にご相談ください。

日　　付：令和８年 11 月 26 日（木）
受付時間：午前７：30～９：00 頃まで
場　　所：相良村ふれあいセンター
内　　容：体組成（体重・体脂肪量・筋肉量）
血糖・血圧測定、健康相談



参加するにあたっての注意事項

・正確な評価を希望される場合、前日の午後９時以降は何も食べないでご参加ください。
・健診結果や血糖測定したデータがある場合、ご持参していただくと比較しやすくなります。
・体組成測定では服を脱ぐ必要はありませんが、素足になるためタイツ等はお避けください。
・ペースメーカーを装着されている方、妊娠されている方は測定できません。

月に一回の開催を予定しています。
定期的な測定で、習慣改善・筋力強化のチェックをしましょう！
※次回は 12 月 24 日（木）開催予定です。

〈問合わせ〉
相良村役場　保健福祉課　保健係
TEL　35－1032

回覧										

学校の教育目標「自他を大切にし、共に伸びる児童の育成～元気・笑顔・成長」

相良村立相良南小学校だより 校訓「やさしく かしこく たくましく」

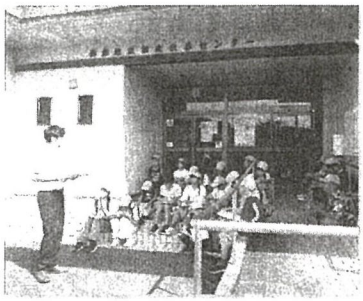
相良南小 一歩前へ！

第9号 令和8年11月12日発行 発行者 校長 矢野 佳之

児童数166 PTA数119

〈相良南小の歴史を訪ねて～6年生の「小学校跡地巡り」～〉



今年で創立152年目を迎えた相良南小学校。閉校まで残り半年を切るなか、学校や地域の歩んできた歴史を深く振り返る学習を行っています。

先日、6年生が「小学校跡地巡り」に出かけました。

今回は、相良村教育委員会の出合様を講師・案内人にお迎えし、相良南小学校の原点ともいえる歴史ゆかりの地を巡りました。

まずは本校の始まりの地である「古見院（こけんいん）」を訪問。当時の様子や学校の成り立ちについて詳しいお話をお聞きし、子どもたちは真剣な表情でメモをとっていました。

その後、川辺小学校跡地、三石小学校跡地、そして柳瀬分校跡地を順番に見学。各地に残る記念碑や風景に触れながら、自分たちが日々通う学校の歴史だけでなく、相良村が歩んできた歴史や地域の方々の想いについても学びを深める貴重な機会となりました。

〈5年生 稲刈り体験～食への感謝と学びの秋～ 〉






10月16日（金）、JAくま青壮年部の皆様のご協力のもと、5年生が稲刈り体験を行いました。青壮年部の皆様には除草作業や水の管理など、たくさんの手間と愛情をかけて育てていただきました。その温かいサポートのおかげで、田んぼには黄金色に実った稲穂が見事な頭を垂れていました。最初は慣れない鎌の手つきで緊張しながら慎重に刈っていた子供たちですが、コツを掴むと、友達と競い合うようにどんどん作業を進めていきました。今回の体験を通して、子供たちはモミまきから田植え、稲刈り、そして精米に至るまでの一連の流れを学びました。自分たちが日々当たり前のように食べている「お米」へのありがたさを、身をもって実感したようです。ご協力いただいたJAくま青壮年部の皆様、貴重な体験と素晴らしい学びの機会を本当にありがとうございました！

〈1年生も大喜び！2年生の「おもちゃランドへようこそ」！〉



生活科の授業で取り組んできた「おもちゃランド」。2年生はこの日に向けて、身近な家庭の材料を持ち寄り、1年生に楽しんでもらえるよう知恵と工夫を絞っておもちゃ作りに励んできました。ただおもちゃを作るだけでなく、分かりやすい遊び方の説明書を描いたり、素敵な手作り景品やプレゼントを準備したりと、おもてなしの心がいっぱいです。2年生はグループごとに準備万端！招待された1年生もグループに分かれて、各コーナーのおもちゃを思い切り楽しんでいました。「わなげ」や「ビー玉おとし」、紙コップや箱を使ったゲームなど、どのコーナーも笑顔があふれていました。1年生の「楽しかった！」という弾ける笑顔はもちろん印象的でしたが、何より心打たれたのは2年生のたくましい成長ぶりでした。1年生の目線に立って、分かりやすく丁寧に遊び方を説明したり優しく声をかけたりする姿は、すっかり頼もしいお兄さん・お姉さんそのもの。下級生を思いやり、責任をもっておもてなしをする経験を通じて、大きな成長を感じさせてくれた素晴らしいひとときとなりました。

〈11月の“みんなの一歩”！〉



秋から冬へ、みんなそれぞれ“一歩前へ”進んでいます。

1の1	学習発表会の練習では、とても大きな声で発表しています。(D) いつも字が丁寧で、みんなのお手本になります。(A)
2の1	かけ算を一生懸命覚えています。(毎日自分からテストを受けにきます。) (N) 自学ノートに丁寧に取り組んでいます。(H)
3の1	算数で２けた×1けたの筆算ができるようになりました。(M) 重さの学習で小さいメモリが読めるようになりました。国語の学習で漢字を少し上手に書けるようになりました。(R)
4の1	ぼくはこれから一輪車をもっとうまく乗れるようになりたいです。(K)
5の1	分数の計算を正しく速く解けるようになりたいです。(K) 国語の文章力が上がったこと。これからは国語の文の工夫をとらえることと説得力を付けることをがんばりたいです。(K)
6の1	これからもっと進んでみんなの前で発表できるようになりたいです。(K)
みどり	漢字をていねいに書くように気をつけています。(K)
せせらぎ1	目標にしていたことが少しずつだけどできるようになってきた。(T)
せせらぎ2	学習発表会のセリフと動きを覚えました。(T)

学校ＨＰを更新しています。
ぜひご覧ください。 ↓↓

※本校のＨＰ閲覧数が122万を超えました。(R8.11.10現在) これからも学校・児童の様子を紹介していきます。

ハッチョウトンボの里だより

相良村の小学生と10月にカマキリ調査をしました。生態園ではチョウセンカマキリが一番多かったです。我が家のサッシにはコカマキリが卵を産みに来ました。みなさんのお家のまわりのカマキリはどぎゃんですか！？
さてさて、師走も生態園再生活動！芋焼きボランティアも募集します！



イラスト：コトノキリエ（相良村在住）

第4回　2026年12月5日（土）

さがら温泉茶湯里（駐車場）へ
午前10:20に集合して下さい。



★プログラム予定
10:30～12:30　生態園作業（草集め・草炭焼き等）
12:30～13:30　ランチタイム（食事あります）
13:30～16:00　作業つづき ＆ 生態園で自然あそび
（しめ縄づくり←お持ち帰りできます）



★参加費は無料
★事前申し込み必要です。イベント保険加入します。
☆天候等で活動内容を変更する場合があります。
☆午前・午後の部いずれかのみの参加も可。
☆ボランティアのあとは温泉に入れます。
☆次回予定：第5回　2027年2月20日（土）

参加申し込みは
コチラです　⇒
12月1日迄に
お申し込み下さい。

主催　一般社団法人球磨川ＮＰ 球磨湿地研究会
共催　流域治水を核とした復興を起点とする持続社会地域共創拠点、ＭＳ＆ＡＤ
後援　相良村、さがら温泉茶湯里

お問い合わせ先（一社）球磨川NP　一柳　　電話：090-3476-1390
Email:nagi.kumagawanp@gmail.com

一般社団法人
球磨川NP
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ

Kumagawa Nature Positive

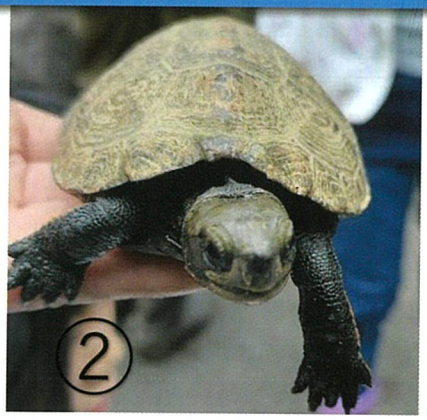
ハッチョウトンボの里だより　第3号

いきものクイズ！

自然共生サイト認定
30by30

問題1　イシガメはどれ？　難易度★☆☆☆☆









ムササビ(もま※)を見たことありますか？

※九州南部の地方の呼び名

木の上に棲んでいて、夜に木から木へ飛びうつり、木の芽や葉っぱ、木の実を食べてくらしています。2024年に生態園にかけた巣箱にもムササビがやってきました。
下の写真は別の場所のものですが、巣箱をすみかにしたり子育をすることもあります。生態園でも会ってみたいですね！







自然共生サイト
瀬戸堤自然生態園



むかし「瀬戸堤自然生態園」は深い泥の水田でした。そこには、めずらしい生き物がたくさんくらしていたため、相良村はこの湿地を守るために、1994年に公園として整備しました。
今では、県内でもとても貴重な湿地として注目されています。湿地は水をためて洪水をふせぐ効果、まわりの川の水質を良くする効果など私達の生活に様々な効果を与えています。

2024年には環境省から「自然共生サイト」に認定され、球磨湿地研究会を中心に、相良村・大学・企業が協力して、湿地環境や生き物を守る活動を続けています。この場所では、ふつうの田んぼのように機械を使うことができません。機械が泥に深くはまって動けなくなるからです。ときどき人もぬかるみに足を取られてしまうほどです。保全活動は、人のチカラで背の高い草を刈ったり、土をたがやしたり、まわりの竹や木を切ったりする作業です。活動にはみなさんのチカラが必要です！！

回覧										

相農林第３１０号
令和８年１１月１２日

各位

相良村長　吉松　啓一
（公印省略）

令和８年度果樹剪定補助金申請について

このことについて、果樹剪定に対する補助を実施しますので、希望される場合は、下記の要領により補助金の申請を行ってください。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

記

１．補助金の対象
（１）令和８年度中に、ＪＡ等が行う剪定技術講習を受講した技術者を有する団体等に果樹の剪定を依頼した農家。（後日、現地を確認します。）
（２）申請者は相良村に居住する農業者で、出荷又は販売を行っていること。
（３）村税等の滞納がない方。

２．補助金の交付額
補助金は依頼金額の２分の１を上限とし、予算の範囲内で交付します。
（申請額に応じて変動する場合もあります。）

３．補助金申請の必要書類等
（１）申請書　※役場に準備しておりますので印鑑をお持ちください。
（２）剪定にかかる見積書　※剪定依頼先の見積書を添付してください。
（３）剪定地の地番・面積並びに経営面積（ＪＡとの協定書等）
（４）ＪＡ等が行う剪定技術講習を受講した技術者の受講証等の写し
※剪定者がシルバー人材センター、ＪＡくま栗部会相良支部の場合、写し不要
※今年度の剪定講習会は、１２月中に行われる予定です。

４．申請締切日
令和８年１２月１１日（金）

５．申請先
相良村役場　農林振興課　農業係

相良村役場 農林振興課　農業係
電話：３５－１０３４（直通）

回覧										

相農林第３０９号
令和８年１１月１２日

各位

相良村長　吉松　啓一

令和８年度　果樹苗購入費補助金申請について

このことについて、果樹苗購入補助事業を実施しますので、希望される場合は、下記の要領により補助金の申請を行っていただきますよう、お願いいたします。

なお、ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

記

１．補助金の対象

（１）令和８年度中に購入し、令和９年３月３日（水）までに植え付けする果樹苗木。
（後日、現地を確認します。）

（２）申請者は相良村に居住する農業者及び営農集団で、果樹園経営面積が 10ａ以上であること。

（３）村税等の滞納がない方。

（４）令和８年度の果樹苗木に係る国・県の補助事業を実施しない方。

２．補助金の交付額

補助金は購入金額（税抜き）の２分の１とし、予算の範囲内で交付します。
（申請額に応じて変動する場合もあります。）

３．補助金申請の必要書類等

（１）交付申請書　　※役場に準備しておりますので、印鑑をお持ちください
（２）苗木の見積書　※苗木購入先の見積書を添付してください。
（３）植栽地の地番・面積並びに経営面積　※農協との協定書等

４．申請締切日

令和９年１月１５日（金）

５．申請先

相良村役場　農林振興課　農業係

【問い合わせ】
相良村役場　農林振興課　農業係
担当：山路
電話：３５－１０３４（直通）